

# アダム・スミスにおける 「体系」と「体系の人」

## ‘System’ and ‘the man of system’ in Adam Smith

篠原 久

‘The man of system’ in Adam Smith is interpreted by Istvan Hont as a dogmatic approach of the French Economists towards the perfect system of natural liberty on the one hand, and by F. P. Lock as an attitude of the enlightened despotism of the absolute monarch of Joseph II, Holy Roman Emperor on the other. Both interpretations have their own unique narratives. But enough attention must still be given to the interpretation of the passage as the tensions between theory and practice, as well as to the ‘character-sketches’ of the sixth part of the last edition of *The Theory of the Moral Sentiments*.

Hisashi Shinohara

JEL : B31

キーワード : 体系、体系の人、理論と実践

Key words : System, The man of system, Theory and practice

### 1. 「体系の美」

アダム・スミスの著作は、読者への「説得性」の観点から、「整理・配列・分類」に配慮し、「体系の美」、「秩序の美」に訴えるという特徴をもっている。そもそも「理論」（学説体系）は、「想像上の機械」のように、できるだけ少数の原理で諸現象を関係づけ、複雑な現実の世界を簡潔に説明する役割を与えら

れているのだということは、初期の「哲学研究指導原理」の主題でもあった<sup>1)</sup>。この「知的体系」のもつ美しさを、諸手段の目的への適合性の観点から強調することにより、手段の追求が「意図せざる結果として」目的を達成する次第に言及したのが、『道徳感情論』第 4 部第 1 篇である<sup>2)</sup>。この篇の末尾では「公共精神 (public spirit) をもちながら人間愛 (humanity) には鋭敏でない」類型の人と、「人間愛をもちながら公共精神に欠如した」類型の人が対比されたあと<sup>3)</sup>、「自分の国の利害関係について関心がないように思われる人」に、「公共的な徳」(public virtue) を植えつけようとするならば、「公共行政の偉大な体系」(the great system of public police) を叙述するにしくはないと述べられ、次の文章で締めくくられることになる。

政治学 (politics) の研究ほど、公共精神を促進する傾向が多いものはない。すなわち、国内統治のさまざまな体系、それらの長所と短所について、われわれ自身の国の政治構造、諸外国との関係でのその国の地位と利害関係、その商業、その防衛、それが苦勞している不利な点、それがさらされるかもしれない危険、前者をどのようにして除去し、後者をどのようにして防衛するかについての、研究である。この理由で、政治についての諸研究 (political disquisitions) は、もし正当で妥当で、実行可能なものならば、思索のあらゆる仕事のなかで、もっとも有用である。それらのなかで、もっと薄弱でもっとも悪いものでさえ、まったく効用をもたないの

---

1) 「体系は、多くの点で機械に似ている。機械は、職人が必要とする種々の運動や効果を、現実と結合するとともに遂行するために創られる、小さな体系である。体系は、すでに現実と遂行されている種々の運動や効果を、空想のなかで結合するために創案される想像上の機械である」(Smith 1980: 66 / 邦訳 51)。

2) 「効用 (Utility) があるという外観が、技術 (Art) のすべての作品にあたる美しさについて、そしてこの種の美しさの広範な影響について」というのが第 4 部第 1 篇のタイトルであり、例の「見えざる手」の議論がここで展開されている。

3) 前者の典型としては「モスクワ大公国の名高い立法者」ピョートル 1 世 (Pyotr I, 1762-1725、在位 1682-1725) が、後者の典型としては「グレイト・ブリテンの社交的で人のいいジェームズ 1 世 (James I, 1556-1625、在位 1567/1603-1625) があげられている (Smith 1976a; TMS IV.I.11, p.186 / 邦訳 (下) 27)。

ではない。それらは少なくとも、人びとの公共的諸情念をかきたて、彼らを社会の幸福を促進する手段をさがすためにたちあがらせるのに、役立つのである (Smith, 1976a: TMS IV.1.11, p.186 / 邦訳 (下) 29-30)<sup>4)</sup>。

ところで、「政治学の研究」の有用性の前提とされている「もし正当で妥当で、実行可能なものならば」(if just, and reasonable, and practical) という条件が正面から問題とされるのが、『道徳感情論』最終版 (1790年) での「新たな追加部分・第6部」内の「第2篇第2章末尾の8つのパラグラフ」である。そこでは「体系の美」がもたらす負の局面が強調され、その実践への軽率な適用が厳しく批判されることになる。この部分は、当該箇所への『道徳感情論』グラズゴウ版編者のラフィエルの指摘により、フランス革命を念頭に置いたものという解釈が主流を占めてきたが<sup>5)</sup>、その後イシュトファン・ホントの新たな解釈 (Hont 2005、初出は1989) が提起されたあと、F. P. ロックの代案 (Lock 2007) が提示され、この箇所の再解釈が試みられつつある。本稿はこれらの解釈を紹介しつつ、当該箇所のもつ意味について検討することをその課題とするものである。

## 2. 「体系の人」

スミスが『道徳感情論』最終版 (第6版) のために新たな「第6部」を「徳性の性格」と題して追加することを出版者カデルに伝えたのは1789年3月31日 (Smith 1987; Corr. p.317, Letter 287)、原稿の完成を伝えたのは8ヶ月後の11月18日のことであつた (Klemme 1991: 278)<sup>6)</sup>。フランス革命は

- 4) この「公共的情念」をかきたてる理由が次のように述べられていた。「一定の体系の精神から、技術と工夫 (art and contrivance) への一定の愛好から、われわれがときどき、手段を目的より高く評価するように思われるし、われわれの同胞被造物の幸福を、彼らが受難あるいは享受しているものごとについての、なにか直接の感覚からよりも、むしろ、一定の美しく秩序ある体系を完成し改良したいという観点から、熱心に促進しようとするよに思われる」(Smith, 1976a; TMS IV.1.11, p.185 / 邦訳 (下) 26-7)。
- 5) 『アダム・スミス伝』の著者ロスもこの見解を踏襲している (Ross 1995: 385-95 / 邦訳 441-50)。
- 6) 『アダム・スミス書簡集』に収録されていないこの (1789年11月18日付けの) 書簡は篠原 (1998: 107 note) においてその全文が翻訳されている。

その間の 7 月に勃発している。新たな第 6 部の第 2 篇は「他の人びとの幸福に作用しうるかぎりでの、個人の性格について」と題され、その題 2 章（「諸社会が自然によって、われわれの慈恵にゆだねられる、その順序について」[われわれの善行が向けられる諸社会の順序について]）での「祖国愛」を論じたところで、「体系の精神」および「体系の人」が登場させられ、これが有徳な「公共精神」を熱狂させる要因として批判の対象とされるに至る。その導入部は「祖国愛」の二原理の提示である。

われわれの国への愛は、通常の場合には、二つの違った原理を含んでいるように思われる。第一に、実際に確立されている統治の基本構造あるいは形態への、一定の尊重と崇敬、そして第二に、われわれ同胞市民の状態を、われわれがなしうるかぎり安全で尊重すべく幸福なものにしたいという、真剣な意欲である。法律を尊重し、国の為政者に服従しようという、気分になっていないのは、市民ではないし、自分の同胞市民からなる社会の全体の福祉を彼の能力の範囲内にあるすべての手段によって促進しようと願わないのは、善良な市民ではないのである（TMS VI.ii.11, p.231 / 邦訳（下）、139）。

これら二原理は「平和で静かな時代」には一致し、「同一の行動に導く」が、「公共的な不満と党争と無秩序の時代」には、それぞれ別個の行動をとることになり、「真の愛国者」にとっては、「いつ旧体系の権威を支持し、その再建に努力しなければならぬか」、そして、「いつ……しばしば危険な、革新の精神に道をゆずらなければならぬか」という「政治的な英知の最高の努力を必要とする」決断をくだす場面に直面することになる。この「党派と騒動と無秩序」のなかで「体系の精神」と「公共精神」とが混ざり合うことになる。

この体系の精神は、もっと温和な公共精神を支配するのが普通であって、つねにそれを活気づけ、しばしばそれを狂信という狂気にまで燃え上

がらせる。不満をもつ党派の指導者たちが、何かもつもらしい改革案を提供しないことはめつたにないのであって、彼らが称するところでは、その改革案は、直接に不平がいわれている諸不便を除去し諸困難を救済するだろうというだけでなく、きたるべきすべてのときに、同様な諸不便と諸困難のいかなる復活も予防するだろうというのである。この理由で、彼らはしばしば、国家の基本構造をつくりなおし、統治体系をその最も本質的な諸部分のいくつかにおいて変更することを提案する。……その党派の大部分は、この理想的な体系の想像上の美しさに酔わされるのが普通であつて、彼らはその体系について何も経験がなく、それは彼らに対して、彼らの指導者たちの雄弁が描きえたかぎりの、あらゆる最も目がくらむ色彩で描き出されるのである（TMS VI.ii.2.15, p.232 / 邦訳（下）141-2）。

その「公共精神」が人間愛と仁愛（humanity and benevolence）とによつて促進されているような政治家は、「人民のなかに根付いている諸偏見を、理性と説得によつて征服しえないときには、それらを力づくで屈服させよう」とはしないであろうが、彼が「体系の精神」に支配された場合には、危険な「革新」の道を歩む次のような「体系の人」となる。

体系の人は、自分ではひじょうに賢明なつもりになりがちであり、彼は、自分の理想的な統治計画の、想像上の美しさに魅惑されるため、それのどの部分からの最少の偏差も我慢できないことがしばしばである。……彼は、手がチェス盤の上のさまざまな駒を配置するのと同じく容易に、自分がひとつの大きな社会のさまざまな成員を配置できると想像しているように思われる。彼はチェス盤の上の駒が、手がそれらに押しつけるもののほかには何の運動原理ももたないこと、そして人間社会という大きなチェス盤のなかでは、すべての単一の駒が、立法府がそれに押しつけたいと思うかもしれないものとはまったく違った、それ自身の運動原理をもつということを、まったく考慮しないのである（TMS VI.ii.2.17, p.233/ 邦訳

(下)、144)。

この「体系の人」の叙述のあと、第 6 部第 2 篇第 2 章は次のパラグラフによって結ばれている。諸解釈の基軸となる部分であるので、全文を引用する。

政策と法律の完成についての、ある一般的な、そして体系的でさえある観念が、政治家の諸見解を方向づけるために、疑いなく必要であるだろう。しかし、その観念が要求すると思われるあらゆるものごとを樹立すること、しかもすべてを一時に、あらゆる反対にもかかわらず樹立することを主張するのは、しばしば最高の傲慢であるにちがいない<sup>7)</sup>。それは彼自身の判断を、正邪の最高規準としてうち立てることである。それは、彼自身が、その公共社会のなかで唯一の賢明で価値ある人間であって、彼の同胞市民たちは彼に順応すべきで、彼が彼らにそうすべきなのではないと、空想することである。この理由ですべての政治的思索家のなかで、主権者たる王侯たちは格段に最も危険なのである。この傲慢は、彼らにとっては完全におなじみのものである。彼らは、自分たちの判断の限りない至上性について、何の疑いも抱かない。したがって、そういう皇帝あるいは国王の改革者たちが、彼らの統治にゆだねられた国の基本構造について殊勝にも思いめぐらす場合には、その基本構造がときには彼ら自身の意志の実行に対置するだろう諸障碍ほど間違ったものを、何かそのなかにみつけることはめったにない。彼らは〔祖国に対して暴力を用いないという〕プラトンの神聖な原則を軽蔑をもってながめ、国家を自分たちのためにつくられたものとみなすのであって、自分たちが国家のために、ではないのである。だから、彼らの改革の大目的は、それらの障碍を除去すること、貴族層の権威を減少させること、諸都市諸属州の諸特権を取り除くこと、国家のなかの最大の諸個人および最大の諸階層とともに、もっとも弱くもっとも取るに足りない諸個人諸階層のように、彼らの諸命令に反対しえなくするこ

7) 以上の文章がホント論文の冒頭 (Hont 2005: 354 / 邦訳、258) に掲げられている。ただし、ここでは誤ってこの箇所が『国富論』からの引用だとされている。

とである (TMS VI.ii.2.18, p.234 / 邦訳 (下)、145-6)。

ホントの解釈は、『道徳感情論』第6部の当該追加箇所でのこの「体系の人」もしくは「体系の精神」という表現が、フランスの「エコノミスト」すなわち「重農学派」の独善的な主張を指すもので、『国富論』で示されていたその学派への部分的な批判をスミスが『道徳感情論』の最終版であらためて最終確認したもののなのだという、意表をつくものである。その論文の冒頭で彼の意図が次のように表明されている。

私が示したいと考えているのは、現在知られている最も初期の言明からフランス革命の時代に至るまで、スミスは一貫して彼ら [エコノミスト] の経済改革策 (their kind of politics of economic reform) を批判していたこと、また彼が自らの自然的自由の体系の主張を彼らの主張から区別していた、ということである。スミスの著作のなかに連綿と続く、こうした文脈を探求することで、(死の直前に書かれた)『道徳感情論』の最後の改訂箇所における、自由主義的な政治家による人間愛と徳性にあふれた政治 (the humane and virtuous politics of liberal statesmen) についてスミスが残した最後の言葉と、『国富論』における一貫した重農主義政策批判 (his sustained critique of Physiocratic politics) とを統合したい、と私は考えている (Hont 2005: 355 / 邦訳、258-9)。

この「体系の人」が「フランス・エコノミスト」すなわち「重農学派」批判だというホントの主張は、ドゥーガルド・ステュアートの『アダム・スミスの生涯と著作』第4節での『国富論』解説を根拠にしたもので、とりわけ「一般的諸原理の実践的適用」に関するスミスの警告との関連で引用されたネッケールの『コルベール賛辞』(重農学派批判)が、『国富論』第4篇第9章での(部分的な)「重農学派」批判を敷衍するものとして利用されている。彼はコルベールの発言がスミスの「エコノミスト批判」と一致するというのである。

ネッケールによる『コルベール賛辞』の全体は、完全な自由という重農主義者の計画に対する弾劾として書かれたものである。この著作のなかでネッケールは、〈エコノミスト〉やテュルゴたちが称えた穀物の自由貿易政策に対して彼が後に行った攻撃の場合と同様に、コルベールを、偉大な人間愛に富んだ有徳な人物で、行政家として卓越した精神をもつ至高の人であるとして、誇張された大原理をもつ思弁的な政治家と対照させた。確かにネッケールからの引用は、節度を欠いた体系の人に対する 1789 年のスミスによる批判と同じ基調のものであった (Hont 2005a: 385 / 邦訳、284-5)。

このホントの論点は、『国富論』第 3 篇のスミス歴史解釈を踏まえたもので、現実のヨーロッパの歴史は「富裕の自然的進歩」を迎えずに、「不自然で逆行的な順序」に沿ったものであり、外国貿易と製造業の発展の結果として（それらが原因となって）ようやく農業部門が発展の兆しを見せ始めているのだから、「エコノミスト」の主張するように、現実に発展している商業と製造業を犠牲にして、「農業」だけを奨励することは、現実を無視した誤った政策だということにある。この点はホントの当該論文（「アダム・スミスと「不自然で逆行的な順序」の経済学」）が収録されている『貿易の嫉妬』の長大な「序文」では次のように詳述されている。

『国富論』は重商主義システムを廃棄した。しかし、その本は、重農主義的な再建の方法に対する関の声でもあった。スミス自身の提案は、自然法にではなく、ヨーロッパの発展についての厳密に歴史的な見解に基づいていたのである。彼はヨーロッパの「近代史」を千年かかった長い移行過程であるとみなした。重農主義者は、自分たちの設計が〈自然的順序〉の洞察を反映していると主張した。対照的に、スミスの経済学は、彼の意識では「不自然で逆行的な順序」の経済学であった。彼は、ヨーロッパの経済改革の諸原理を自分たちの経済発展の一般理論から直接導出しようとする



重農学派の試みが、紛れもない大惨事に終わるのではないかと危惧した。〈エコノミスト〉が望んでいるように、ヨーロッパを完全な自由貿易経済という「自然の」鑄型に強制的にはめ込むことは、長期の移行過程を促進するより、それに損傷を与えてしまい、したがって革命へと帰着する蓋然性が高かったのである。だからこそ、スミスはコルベールの経済戦略を貫くほうが、ケネーが唱道しているショック療法と建て直しの危険を冒すよりも、望ましいと主張したのである (Hont 2005b: 103-4 / 邦訳, 79-80)。

ホントはドゥーガルド・ステュアートに依拠しつつ〈重農主義批判者としてのスミス像〉を描き上げる際に、『スミス伝』以外の著作には言及していないが、〈「不自然で逆行的」なスミス経済学〉という視点を彷彿させるような叙述はステュアートの『経済学講義』のなかの以下の箇所に示されていた。

[農業奨励を通しての人口刺激策を講じるという] この重要で基本的な真理を最初に表明したのはケネーであった。しかしながら、残念なことに、この金言を世界の現実の状況に適用するに当たって、彼はこの学説をつねに適切な限定を付して述べたわけではなく、スミス氏によって非常にうまく例証された状況——すなわち、世界のこの部分 [ヨーロッパ] において事物の自然的経路を逆行的な順序に押し込め、したがってその経路からのすべての演繹的結論を、現在世界の現状に適用することを不可能にさせた状況——をことごとく無視してしまうことが多すぎたのである (Stewart 1994b: 307)。

問題は、はたしてステュアートが、ホントの主張する「スミスのエコノミスト批判」を代弁していたのかどうかということである。この点に関しては、ホント自身が『貿易の嫉妬』の序文で言及している〈「理論と実践」の間の緊張関係〉への当時の関心 (Hont 2005b: 110 / 邦訳, 83, 399、注 199)、とりわけ、ステュアートがスミスのなかに見出した当該緊張関係としてとらえる方向

のほうが望ましいものと思われる。実際にステュアート自身は、『経済学講義』と『精神哲学要綱』<sup>8)</sup>においては、「経済学」体系としては「エコノミスト」の業績を非常に高く評価しており、むしろ「農業労働の生産性」や「農業奨励」に関しては、スミスよりも理論的に首尾一貫した「重農学派」の立場に与っていたのである。

商業の自由に関する学説においては、確かに [スミスとエコノミストの] 両体系は見解の一致がみられるが、重要な一点において、エコノミストの体系が顕著な賛辞に値するということを述べるのを許してもらわなければならない。それは、農業労働の独特な生産性と独立性をかくも詳細に美しく説明することによって、政治家が手段と目的とを混同するのを、もしくは、私が『精神哲学要綱』で同様な考えを述べたように、「一時的便宜のより狭い見解によって邪道に陥る」のを防ぐ、強力な傾向を必ず生みださうということを示した部分である (Stewart 1994b: 306)<sup>9)</sup>。

ステュアートが『スミス伝』で「理論の実践への<軽率な>適用」に伴う危険性を指摘する際に、ネッケールのコルベール賛辞、すなわちエコノミスト批判の論点を持ち出したといっても、そのことがステュアート自身の「重農主義」批判を意味するものではないのである。彼はエコノミストの「経済学 (ポリティカル・エコノミー)」と「政治学」(統治形態論)を峻別し、『精神哲学要綱』と『スミス伝』と『経済学講義』では、彼らの「政治学」を考察の対象か

8) 『精神哲学要綱』における「理論と実践」をめぐるステュアートの見解については、篠原 (1989) を参照。

9) 『精神哲学要綱』での関連文章を以下に掲げておくと、これはステュアートの『スミス伝』第 4 節の後半部分 (論旨の整理段階) においても、ほぼそのまま引用されているものである。「完全な社会秩序に関する思索は、政治家が目標としなければならない究極の対象の記述としてのみ、みなされるべきである。彼の政策運営が平穩に行われるか、また彼の採用する諸手段が直ちに功を奏するかどうかは、彼の良識と実践的手腕 (his good sense and his practical skill) に依存している。したがって彼は、自分の理論的諸原理によってのみ、それらの手段をうまく導いて、人類の物質的改良と幸福を促進し、また一時的便宜のより狭い見解によって邪道に陥るのを防ぐことができるのである」(Stewart 1994a: 240)。

らはずし、「経済学」プロパーのみを対象としていたのであって、むしろこの「新しい学問分野」への彼らの貢献を読者に伝えることをみずからの大きな課題の一つとしていたのである。これに対して、彼らの「政治学」に関しては、ステュアートはこれを「専制君主」を支持するものだと頭から否定していたのである。「完全な社会秩序に関する思索」（理論体系）が、一時的「便宜」の観点によって邪道に陥るのを防ぐ役割をもっている、ということを描いた直後に彼は次のように述べていた。

エコノミストの体系の全般的目的についての以上の説明は、……その内容の一部である経済学 (*Political Economy*) にのみかかわるものである。それが教示する統治理論 (*The Theory of Government*) は最も危険な傾向を帯びたものであり、純粹の専制 (*unmixed despotism*) を強力かつ無制限に推奨し、主権 (*sovereign authority*) への憲政上の抑制 (*constitutional checks*) をすべて非難するものなのである。なるほど、イングランドの多くの著作家たちは、自分たちが非難しようとした著作にたいするほとんど信じがたいほどの無知から、あたかもそれらが [本来のものとは] 非常に異なった様相の政治的諸原理を奨励しているかのように、それらの著作に関して語ったのであった。しかし本当のところは、ケネーの弟子たちは (一人の例外もなく)、君主および彼らのいわゆる単一の立法権 (*Unity of Legislation*) に対する熱意を途方もない程度にまで拡大した結果、人民の代表に立法上の影響力を少しでも与えるような既存の混合政体を軽蔑するようになったということである。……ケネーの金言のまさに最初のもは、どんな憲政上の抑制や均衡によっても制限されない主権は、一人の人物の手中に置かれるべきだということである。そしてこれと同じ学説が彼のすべての追隨者によって熱狂的に支持されているのであって、とりわけメルシエ・ドゥ・ラ・リヴィエールがこの点を最も明白に表明している。彼の『政治社会の自然的本質的秩序』は、その文体の明晰性とその配列の明確さ (*the perspicuity of his style, and the distinctness of his*

arrangement) についてスミス氏が与えた賛辞によって、この国 [スコットランド] では若干の注目を引くことが期待されたかもしれないのである (Stewart 1994a: 240-41, footnote)<sup>10)</sup>。

ステュアートがネッケールの『コルベール賛辞』を引用したのは、エコノミストの「経済学体系」が、彼らの政治学体系の土台である「専制君主」によって強制的に実施に移される危険性を暗に示唆したものであるかもしれない。ホントはこの方向にステュアートの見解を解釈したものであろう。「不自然で逆行的な順序」として発展した現実のヨーロッパ経済史を踏まえたスミス経済学と、「自然的順序」の土台としての農業を（他の産業を犠牲にして）強制的に奨励する「エコノミスト」の体系とを対比させたホントの説明は、議論としては啓発的で刺激的な側面を有しているが、彼の主張、すなわち『国富論』（第4篇第9章）でのスミスによる「重農学派」解説は、「エコノミスト体系」の全面的批判に当てられたもので、スミスが最晩年の『道徳感情論』で「体系の人」のもとにその体系の危険性をあらためて訴えたのだ、との発言は、残念ながら「勇み足」だという判断を下さざるをえない。

そもそも 1780 年代にフランス「重農学派」の体系が実施に移されるという「危険性」があったのかどうか、という素朴な疑問からホント批判に乗り出したのが F. P. ロックである。著作完成に向けての執筆過程に慎重な態度を示していたスミスが、いまだに情勢が不確かなフランスの現在の政治的混乱に言及し、それに評価を下すなどということは考えられないとして、「体系の人」を

10) これとほぼ同じ文章がステュアートの『経済学講義』にも掲げられている (Stewart 1994b: 317)。なお、「重農学派」の政治学に関する『国富論』でのスミスの表現は次の通りである。「この学派の著作はきわめて多数で、「政治経済学」と呼ばれてしかるべきもの、すなわち諸国民の富の性質と原因を扱うだけでなく、国内統治組織 (the system of civil government) の他のすべての部門をも扱っているのであるが、それらはすべて、暗黙のうちに、また目につくような変更なしに、ケネー氏の学説に従っている。このため彼らの著作の大部分には、あまり違いがない。この学説についての最も明確で最もまとまった説明 (the most distinct and best connected account) は、かつてマルティニク島の知事をしていたメルシエ・ドゥ・ラ・リヴィエール氏によって書かれた『政治社会の自然的本質的秩序』と題する小著のなかにある」(Smith 1976b; WN IV.ix.38, p.679 / 邦訳 (3), 325)。

「フランス革命」と関連させる解釈を却下したあと、ロックはステュアートのスミス論に基づくホント解釈に次のように言及している。

フィジオクラットへのスミスの嫌悪が、ホントの主張するように、時が経つに連れて増大し、『道徳感情論』の「体系の人」のくだりで頂点に達しのかどうかは、ずっと疑わしいものである。この部分の彼の主張は主としてステュアートの証言に基づいている。しかしながらこの点に関して、ステュアートは、スミスが1788年から89年にかけて言おうとしていたことについての信頼すべき証人ではない。(実際のところ、彼は自分の読みがスミス自身に由来するとは主張していない)。彼のコメントがわれわれに告げているのは、「[スミス伝]がエディンバラ哲学協会で朗読された」1793年に彼がそのくだりをどのように読みたいと——具体的には、スミスの学説が革命的变化を支持しているらしいという考えを論駁するものとして読みたいと——思っているかということだけである (Lock 2007: 40)。

ロックはまず、「体系の人」が登場する前後の『道徳感情論』の当該パラグラフ (TMS VI.ii.2.12-18) の叙述を詳細に検討し、そこにブリテン国内の党派抗争をめぐる政治状況と、ヨーロッパ大陸での専制君主の独善的政策が述べられていることに注意を喚起する。前者 (国内状況) では、「公共的な不満と党争と無秩序」(‘public discontent, faction, and disorder’) のもとで「闘争する[二つの] 党派の指導者たち」(‘the leaders of the [two] contending parties’) が「同胞市民たちの一方の半分によって感嘆され」、「他方の半分によって呪われる」が、「成功した党派の指導者」(‘the leader of the successful party’) は、節度をもって行為するよう味方を説得しうるときには、「国家の基本構造を再建し改善する」かもしれないし、「大きな国家の改革者と立法者の性格を身につける」かもしれないのである (TMS VI.ii.2.12-14; pp.231-2 / 邦訳 (下)、139-40)。もっとも、この党派抗争のもとでは、「体系の精神」が党派心を熱狂にまであおり、「あらゆる妥当な順応を拒否」することにより「わずかの抑制

によってかなりの程度除去され救済されえたであろう不便と困難が、まったく矯正の望みなしに残される」ことが多いのであるが (TMS VI.ii.2.15-16; pp.232-3 / 邦訳 (下)、141-3)、ロックは、以上のパラグラフ (§ 12-16) では当時のブリテンの国情が念頭に置かれているという。

ここ [§ 16] までは、スミスは次のような政治体制を前提にしている。すなわち、長期にわたって定着している国制のもとで、党派と党争を含む高度な民衆参加を備え、帝国を統治し、しかもかなりの繁栄と成功を享受している、政治体制である。この社会では、君主よりもむしろ党派の指導者たちが重要人物であり、たとえ君主国であったとしてもそれは立憲君主国である。スミスの世界において、この唯一の候補者は、ブリテンであったろう (Lock 2001: 43)。

ところが、ロックによれば、それに続く (後者の大陸状況に言及した) 二つのパラグラフ (§ 17-18) では、政治的文脈が一変し、「大きな社会のさまざまな成員」を「チェス盤の駒」のように配置する「体系の人」(the man of system) の叙述にあてられることになる。ここでの重要人物は、「貴族層の権威を減少させ」、「諸都市諸属州の諸特権を取り除」こうとする「主権者たる王侯たち」(sovereign princes) である。

これらの [二つの] パラグラフは、自分の権力に対してほとんど抑制が加えられない、もしくは限定的な抑制しか加えられない一人の支配者、すなわち国家の基本構造を、とがめられることなく、一方的に、遠大な規模で変更しうる、絶対君主を想定している。これらのパラグラフがブリテンに言及していることはありえない。それらが示唆しているのは、絶対主義的、もしくは半絶対主義的な (すなわち、代議制度が見られる場合でも、無力で無能なものとなっている場合の) 多くのヨーロッパの政体——ロシア、フランス、プロイセン、スペインもしくはその皇帝の世襲的領土——

のひとつのことに違いない (Lock 2007: 44)。

以上の考察からロックは、国内情勢の箇所では、1780年代の「闘争する党派の指導者たち」として、ウィリアム・ピット (William Pitt, 1759-1806) とチャールズ・ジェイムズ・フォックス (Charles James Fox, 1749-1806) が、また大陸の情勢の箇所では、「貴族層の権威を減少」させようと試みた支配者として、神聖ローマ皇帝ヨーゼフ 2 世 (Joseph II, 1741-90, 在位 1765-90) が念頭に置かれていたと結論を下している (Lock 2007: 44-46)。とりわけブリテンの国内情勢に関しては、1780年代のスミスのロンドン滞在時での政治状況の考察や政治家との交わり、ならびに 80年代前半での「ロッキンガム派ウィッグ」と「フォックス＝ノース連合政権」へのスミスのシンパシーから、80年代後半のピット政権へのスミスの支持変更を加味して、ロックは、「慎重かつ漸次の改革者」としてはピットが、「危険な国制革新者」としてはフォックスが想定されているとみなしている。「ヨーゼフ 2 世」という、これまた意表をつく想定にかんしては次のようなコメントが付されている。

母親のマリア・テレジアとは対照的に——というのも彼女にとって「革新はつねに現実主義と必要性に基づいていた」のだが——、「変革を追求する」ヨーゼフの姿勢は、「はるかに主義に基づくものであり純理論的でさえあって、自分のせっかちな性格と、自分の政策への障害物をなになに一つ容認しようとしめない態度を示していた」。……スミスが『道徳感情論』の[最終版のための]改訂を進めていた当時、[オーストリア領]ネーデルラントの[ヨーゼフの急進的改革に対する]反乱は、当時の時事ニュースの主要項目であった。……彼の諸改革はブリテンの出版物で広範に報じられた。確かに「主権者たる王侯たち」という複数の表現は、スミスがある類型を念頭に置いていたことを示唆している。しかしヨーゼフはその類型の当時の明白な見本であったであろう。ヨーゼフの諸改革が、「体系の人」へのスミスの非難文章を引き起こしたということのほうが、彼が 1789 年の

フランスの出来事に反応していたという考えよりも、思想と著作に関する彼のいつもの慎重さと一致するものである (Lock 2007: 45)<sup>11)</sup>。

ただし、「主権者たる王侯たち」という複数表現に関しては、ロックはロスチャイルドの示唆 (Rothschild 2001: 55, 272 note 31) による、プロイセンのフリードリヒ 2 世 (Friedrich II, 1712-86, 在位 1740-86) を代案として受け入れてもよいとの譲歩も示している<sup>12)</sup>。そのロスチャイルドは、ブリテンの国内情勢の党派抗争に関しては、ロックと同様な見解 (ピット対フォックス説) を示していた (Rothschild 2001: 272 note 30)<sup>13)</sup>。

「体系の人」をめぐる解釈での新しい方向は、関連諸パラグラフを、ブリテンの党派抗争部分と、大陸での絶対君主の政策部分とに分けて考えるという点に見いださうといえよう。ただこの場合の問題点は、スミスがあくまでも「一般論」として話を進めていたのか、もしくは、具体的な人名を出さずとも読者にそれと分かるような (ピットやフォックス、およびヨーゼフ 2 世もしくはフリードリヒ 2 世を即座に思い浮かべうるような) 語り方をしているのかどうかということであろう。ホントは「体系の人」と結びつけて、スミスの「重農学派」体系批判という、壮大な「物語」を提示した。その物語の真実性は疑わしいものであるが、ここには「歴史解釈」(自然史と現実の歴史) をめぐるスミスとエコノミストを対比させるという別の次元での刺激的な論点が提供されてい

11) 以上のロックの文章中のカッコ内の引用文 (「……」) は、スコットの論文 (Scott 1990b: 146-7) からのものである。

12) 「エマ・ロスチャイルドは、スミスが「〈体系的な〉プロシアの専制君主であるフリードリヒ 2 世」を念頭に置いていたかもしれないと指摘している。ヨーゼフ 2 世を支持する私の議論は、フリードリヒ 2 世もしくは他の専制君主への二次的な言及を排除するものではない」(Lock 2007: 47, footnote 4)。

13) ロスチャイルドの典拠のひとつは、1789 年 3 月 25 日付けのダングス宛のスミス書簡である。「最近の幸福な……出来事 [ジョージ 3 世の健康回復] が当地でのあなたの友人たちに、またわが国のすべての真の友人たちに——とさえあえて申し上げますが——どんな喜びをもたらしたかを、現時点でお知らせする必要はないものと、心ひそかに信じております。あなたの若き友人 [ピット] の行動のあらゆる部分の堅固さと適正さと慎慮とは、人々の記憶に残るかぎり、この王国のあらゆる賢明で思慮深い人物の評価において非常に高い位置を占めるに違いありません」(Corr., pp.318-9, Letter 286)。



た。他方ロックは、『道徳感情論』における「一般論」と「個別論」の併用という問題に触れて、スミスが「分派と分派主義」(faction and fanaticism) —すなわち「道徳感情を腐敗させる最大の要因」——を批判する際には「一般論」が展開されていた (TMS III.3.43; p.155-6 / 邦訳 (上) 446-8) のに対して、「体系の人」の部分には、明らかに「潜航物語もしくはサブテキスト」(a submerged narrative or subtext) が認められるとの興味深い議論を提出している (Lock 2007: 42-3)。

\*

本稿はホントとロックの両解釈への代案 (物語) を提示しようとするものではなく、既述のように、「理論と実践」(学説体系とその適用) という問題に集中して当該箇所を読むという平凡な方向を確認するにすぎないものである。ただ、ホントとロックの両解釈の共通項として登場するのが「専制君主」、具体的には当時のいわゆる「啓蒙専制君主」である。「体系の人」としての「専制君主」はスミスによって批判の対象となるが、スミスの議論のなかには、歴史上の大事業は、「体系の美」にかられた指導者によって遂行されたという事実にも注意が向けられていた<sup>14)</sup>。ここには長期的視点と短期的視点の問題が含まれているが、「体系愛好家」自身への教訓という立場からとらえれば、「体系の美」の長所を十分に把握している者こそが、つねにその弊害をも認識しておかねばならないということであろう。「一般的原理の実践的適用についての警告が『国富論』の著者から出されることがとりわけ必要であった」とのステュアートの言明 (Stewart 1980: 318 / 邦訳、73) はこのことを強調したものである。

スミス自身は「体系の美」の感得者でもあり、またその美を (理論体系として) 作り出しうる (そして実際に作り出した) 人物でもあった。その際に彼の念頭にあった一視点は (とりわけ「道徳哲学」の領域では)、「人類の自然的判断」もしくは「自然的感情」からできるだけ乖離しない「体系」が望まれると

14) 『道徳感情論』と『国富論』で登場するピョートル大帝はその一例であろう (TMS IV.1.11, p.186 / 邦訳 (下) 27; WN V.i.a, 40, p.706 / 邦訳 (3) 349)。

いうことであつた。そもそも「体系」は、個別事情、具体例、特殊条件などを比較、分類、抽象、整理し、「一般化」と「普遍化」の方向に収斂していくものである。新奇な個体や個別的諸事例は、既存の「種」や「類」に分類されることによって、他のものとの共通点を介しての知識が得られるのである。学問的（哲学的）営為は、個別事情から離れた（抽象された）「普遍」という要素によって発展していく。しかしその学問体系（理論）の実践への適用面に際しては、「個体」、具体的事情、特殊条件に関心を示しうるものと、それらへの無関心を貫くものがありうるであろう。具体的状況への関心を喚起しうる「体系」の構築、これがスミス理論の課題であつた。

ホントとロックの問題提起はいずれも、『道徳感情論』第 6 版での改訂箇所（とりわけ第 6 部第 2 篇第 2 章）にかかわるものであつた。「体系の人」は、第 6 版でのスミスの関心である「徳の性格」、具体的には「多様な人間の性格描写」の一例としても理解される必要がある。個別への関心に向かう「人情味」豊かな（善良で感受性の強い）人と、個の犠牲をも要求する（冷酷でもありうる）「普遍＝体系」の精神を貫く人という、スミスの基本的「性格分類」との関連性の考察もまた必要となる。「党派」、「啓蒙専制君主」をめぐる叙述の「一般化」と「個別化」の論点をも含めて今後の課題となる。

#### 参考文献

- Hont, I. (2005a) [1989] 'Adam Smith and the Political Economy of the "Unnatural and Retrograde" Order', in Hont, *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation -State in Historical Perspective*, Cambridge, Massachusetts, and London, pp.354-88./ 田中秀夫監訳『貿易の嫉妬』昭和堂、2009.
- (2005b), *Jealousy of Trade: International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Cambridge, Massachusetts, and London.
- Klemme, H (1991) 'Adam Smith an Thomas Cadell: zwei neue Briefe', *Archiv für Geschichte der Philosophie*, 73: 277-80.
- Lock, F.P. (2007) 'Adam Smith and "the man of system": Interpreting *The Theory of Moral Sentiments* IV.ii.2.12-18', *The Adam Smith Review*, 3: 37-48, London and New York: Routledge.

- Ross, I.S. (1995) *The Life of Adam Smith*, Oxford: Clarendon Press / 篠原久・只腰親和・松原慶子訳『アダム・スミス伝』シュピリンガーフェアラーク東京、2000.
- Rothschild, E. (2001) *Economic Sentiments: Adam Smith, Condorcet, and the Enlightenment*, Cambridge, Massachusetts, and London.
- Scott, H.M. (1990b) 'Reform in the Habsburg monarchy, 1740-90', in H.M. Scott (ed.), *Enlightened Absolutism: Reform and Reformers in Later Eighteenth-Century Europe*, Basingstoke: Macmillan, pp.145-87.
- Smith, Adam (1976a) [1759-90] *The Theory of Moral Sentiments* [TMS], D.D.Raphael and A.L.Macfie (eds.), Oxford: Clarendon Press; reprinted, Indianapolis: Liberty Press (1984) . / 水田洋訳『道徳感情論』岩波書店(上・下)、2003.
- (1976b) [1776-89] *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* [WN], R.H.Campbell and A.S.Skinner (eds.), Oxford: Clarendon Press; reprinted, Indianapolis: Liberty Press (1981) . / 水田洋訳『国富論』岩波書店(1-4)、2000-2001.
- (1980) [1795] *Essays on Philosophical Subjects*, Wightman and J.C. Bryce (eds.), Oxford: Clarendon Press; reprinted, Indianapolis: Liberty Press (1982) . / 水田洋ほか訳『哲学論文集』名古屋大学出版会、1993.
- (1987) *Correspondence of Adam Smith* [Corr.], E.C. Mossner and I.S. Ross (eds.), Oxford: Clarendon Press; reprinted, Indianapolis: Liberty Press (1987) .
- Stewart, D. (1980) [1794] 'Account of the Life and Writings of Adam Smith, LL.D.', in Adam Smith, *Essays on Philosophical Subjects*, W.P.D. Wightman (ed.), Oxford; Clarendon Press; reprinted, Indianapolis: Liberty Press (1982) . / 福鎌忠恕訳『アダム・スミスの生涯と著作』御茶の水書房、1984.
- (1994a) [1792] *Elements of the Philosophy of the Human Mind*, vol. 1, in *The Collected Works of Dugald Stewart*, edited by Sir William Hamilton, 11 vols., Edinburgh [1854-60], vol. 2, reprinted with an Introduction by Knud Haakonssen, Bristol: Thoemms Press.
- (1994b) [1855] *Lectures on Political Economy*, vol.1, in *The Collected Works of Dugald Stewart*, edited by Sir William Hamilton, vol.8.
- 篠原 久 (1989) 「ドゥーガルド・ステュアートにおける「正義と便宜」——ポリティカル・エコノミーにおける「理論と実践」をめぐる——」、田中敏弘編著『スコットランド啓蒙と経済学の成立』日本経済評論社、205-35 ページ。
- (1998) 「スミス道徳論における「歓喜」と「悲哀」——「道徳感情の腐敗」をめぐる——」『関西学院大学 経済学論究』52-1：85-107 ページ。